木屋小学校だより

令和５年８・９月号
寝屋川市立木屋小学校
校　長　畑中　一二

<笑顔・元気・夢>いっぱいの木屋っ子とともに

☆ついに２学期がスタート☆

夏休みを終え、最も長い学期である２学期がついにスタートしました。体育館工事でご不便をお掛けしますが、工夫をしながら様々な行事や活動に取り組んでまいります。引き続き、ご協力よろしくお願い致します。

【8･9月の主な行事予定】

※実施日や内容については、状況により変更の可能性があります。

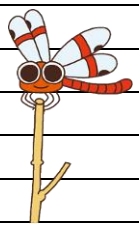

22	火	始業式	11	月	6年生係活動
23	水	Ｊアラート	12	火	
24	木		13	水	
25	金		14	木	安全の日
26	土		15	金	
27	日		16	土	
28	月	給食開始	17	日	
29	火		18	月	敬老の日（祝日）
30	水		19	火	
31	木		20	水	修学旅行説明会（2部制）
1	金	大阪 880 万人訓練	21	木	
2	土		22	金	学校運営協議会
3	日		23	土	秋分の日（祝日）
4	月	児童集会、委員会（アルバム撮影）	24	日	
5	火		25	月	児童集会、6年生係活動
6	水		26	火	
7	木		27	水	
8	金	教職員研修（3年1組以外、4時間授業）	28	木	
9	土		29	金	運動会前日準備
10	日		30	土	

今後の主な行事予定について

10月1日（日）	運動会	代休：2日（月）、予備日：5日（木）
10月19日（木）・20日（金）	6年修学旅行	愛知方面
11月17日（金）	授業参観	5時間目（1時45分～2時30分）
11月23日（木）	ふれあい祭り（PTA・地域）	予備日：25日（土）
12月11日（月）～13日（水）	個人懇談	予備日：14日（木）
12月22日（金）	2学期終業式	給食は21日（木）まであります。

体育館工事および運動会

以前よりお伝えしておりました体育館工事について事業者が決まり、8月から工事の準備や検査が始まりました。今後、体育館はもちろん、運動場も一部が囲いで覆われ、使用が制限されます。体育館が使えない分、天候によっては練習時間が確保できなくなります。そのため、今年度は運動会の種目についても、精選する必要があります。1～5年生は個人走と団体競技、6年生は個人走と団体演技に取り組みます。6年生は小学校生活最後の運動会になりますので、運動場を優先的に使えるよう調整し、団体演技の練習に取り組んでいきます。

家庭教育講座のお知らせ

11月17日（金）授業参観の後、市教育委員会の支援を受け、希望する保護者・地域の方を対象に、家庭教育講座を開催します。15時～16時30分に、本校の研修室で実施します。一般社団法人ソーシャルメディア研究会のチーフ技術指導員：［　　］先生をお招きして、「家庭での情報モラル」について、ご講演いただきます。スマホによるトラブルや依存症の低年齢化が懸念される中、ぜひご家族で考えるきっかけになれば幸いです。後日、案内のプリントを配布させて頂きます。

地震に備えて～命を守る～

写真掲載

地震や火災、不審者侵入を想定した避難訓練を毎年実施しています。今年度もすでに地震を想定した訓練を行いました。いつ起きてもおかしくない巨大地震に備えたシミュレーションを通して、いざという時にも落ち着いて、命を守る行動ができるように取り組みました。

「パッドさんを救おう！」キャンペーン

写真掲載

国の「GIGAスクール構想」を受け、寝屋川市では令和3年1月から全ての子どもたちに1人1台のタブレットPC（iPad）が配備され、本校でも授業で活用しています。ただ、タブレットPCやその付属品の破損が相次いで起こっています。もちろん、どのケースも故意ではないですが、税金で購入されている大切な学習用品ですので、破損を防ぐ手立てが必要です。すでに教職員からの指導や注意喚起も行っていますが、なかなか破損状況に改善が見られなかったので、本校の事務職員の提案で、「パッドさんを救おう！」というオリジナルのキャラクターを用いたキャンペーンを実施しました。子どもたちから破損を防ぐアイデアを募り、その中から有効だと思われる方法を学校全体で取り組むことにしました。

5年生・6年生非行防止教室

写真掲載

夏休み直前に、5年生・6年生の子どもたちを対象とした「非行防止教室」が学年ごとに実施されました。6年生の非行防止教室では、寝屋川警察署少年係より2名お越し頂き、様々な触法行為やスマホの危険な使い方について、事例を挙げながら、お話して頂きました。DVDの視聴もあり、分かりやすく学ぶことができました。5年生の非行防止教室では、枚方少年サポートセンターの方々による人形劇等を通して、ルールを守ることの大切さやスマホに係るトラブルについて、分かりやすくお話して頂きました。
ルールをしっかり守ることの大切さを学び、安全で楽しい夏休みを過ごしてくれたことと思います。

水泳学習が終わりました。

写真掲載

6月19日より水泳の授業を行いました。初めは不安そうにしていた子どもたちも、徐々に水に慣れて、気持ち良さそうに取り組んでいました。昨年度より回数も増え、子どもたちの泳力も少しずつ伸ばすことができました。来年度も子どもたちの状況を見ながら、安全第一で指導をしてまいります。

枝豆もぎ＆梅干し・米づくりに挑戦☆

写真掲載

3年生の食育の学習では、枝豆もぎをしました。枝からもいだ枝豆は、その日の給食に登場し、みんなでおいしくいただきました。また、5年生は社会科で日本の米づくりについて学習したことをふまえ、実際に田んぼを作って田植え体験をしました。併せて、校内で実った梅を使って、梅干し作りも体験しました。2学期の後半には、調理実習でごはんとみそ汁を作って、梅干しを添えて食べる予定です。

生理用品の支給

寝屋川市では令和3年度から、必要な児童に生理用品の配付をしています。希望する場合は、保健室に来てください。1回につき5個程度の生理用品（ナプキン）を配付します。なくなり次第、終了となります。ご了承ください。